資料－２

東北震災復興のみらいを語る懇談会

設立趣意書（案）

東北地方に大きな爪痕を残した東日本大震災から１２年が経過し、地震・津波被災地域では、道路や港湾などの基幹インフラの復旧・整備、住宅の再建・復興まちづくりといったハード整備は概ね完了した。

令和３年１２月に全線開通した復興道路・復興支援道路が主要都市間の移動時間を大幅に短縮するなど、復興インフラは東北の地域課題の改善に大きく寄与しているところである。

他方、被災地における人口減少や高齢化、なりわいの再生などの地域課題が残されており、とりわけ福島県では、沿岸６町村の「特定復興再生拠点区域」における避難指示が解除されたところであることなど、復興・再生は道半ばであるといえる。

このような中、岩手県知事、宮城県知事、福島県知事、仙台市長から、復興インフラをさらに利活用するなどにより地域課題を改善していくためにも、国土交通大臣と意見交換・課題共有できる場の継続、確保を求める声があげられたところ。被災地の多様なニーズに対応しながら復興を完遂するためにも、国土交通省と被災自治体との連携が極めて重要である。

今般、復興加速化会議の改編にあわせ、国土交通大臣、３県知事、仙台市長が、復興インフラの利活用や震災の風化防止・伝承の取り組みなど、東北の“真の復興”に向けて懇談する、『東北震災復興のみらいを語る懇談会』を設置するものである。